インターネット出願に関するよくある質問

Q. 検定料支払い後に印刷できるようになる志願票等をコンビニで印刷する場合、どのような方法がありますか。

A. 代表的な方法は下記のとおりです。

方法１．SD カード(マイクロ SD カード)、USB 等に保存して印刷する。

パソコンやスマートフォン、タブレットから志願票等の PDF を SD カード(マイクロ SD カード)、USB 等に保存します。コンビニ設置のコピー機に SD カード等を直接接続してコピーをします。

方法２．専用アプリやネットワークプリント等を利用する。

各コンビニの専用アプリの利用や特定サイトへの事前登録等をすることによりコンビニ設置のコピー機でコピーができます。

＜セブンイレブン＞

http://www.sej.co.jp/services/print.html#netprint

＜ファミリーマート＞

http://www.family.co.jp/services/print/print.html

＜ローソン＞

http://www.lawson.co.jp/sp/service/others/multicopy/service.html

※各コンビニ設置のコピー機の操作方法等は各店舗でご確認下さい。

Q. インターネット出願登録の際に誤った情報を登録してしまいました。

A. 検定料を支払う前の場合は、再度出願登録をしなおしてください。検定料を支払った後の場合は、登録情報の修正はできません。印刷した志願票・出願用封筒貼付宛名シート内の誤った情報が印刷された部分を二重線で消し、正しい情報を直筆で直接記入し、訂正印を押して提出してください。

Q．出願書類はポストへ投函してよいでしょうか。

A．必ず郵便局の窓口で、「速達・簡易書留」で必要な送料を支払って発送してください。

Q．その他の質問

A．インターネット出願ガイドの巻末に掲載している「インターネット出願に関するＱ＆Ａ」をご参照ください。